

「碍」の字表記問題再考（4）

「障がい」の表記

2019年3月末時点で「障害者」と表記する都道府県は30カ所、「障がい者」の表記は17カ所、政令指定都市で「障がい者」と表記するのは7カ所である。ひらがなで表記する地方自治体の割合はまだ少なく、半分以上が障害者の表記である。ひらがなで表記する理由は、前号で岩手県の事例で示したように、「害」の字は「害悪」「公害」など否定的で負のイメージが強く、不快感を覚える人がいるため、改められる部分から改めるべきと考えて「障がい」の表記に変更したということである。

いっぽう、ひらがなとは異なる新たな表記を打ち出した自治体がある。2019年4月より兵庫県の宝塚市が公文書の表記をすべて「障害者」の表記にすると決定したのである。これは全国の自治体のなかで初めての事例である。

2010年の常用漢字表の見直しにあたっては、文化庁の文化審議会では5年3カ月にわたり審議し、障害者団体をはじめとする各方面からヒアリング、意見募集を行った。その際、常用漢字表に追加希望の上位に「碍」の字があがっていたにもかかわらず、基準に合致しないという理由で保留扱いとしたのである。その「碍」の字をあえて用いて「障害者」と表記することを宝塚市は決定したのである。これに対して文化審議会は「相応の審議が必要」という見解を示している。なぜ、これほどまでに「碍」の字の追加を避けるのであろうか、疑問は尽きない。しかし、国は地方公共団体が「碍」の字を使うことを妨げるものではないとして、公文書での表記を認めている。

チャレンジド

チャレンジドの表記は障がい者制度改革推進会議の「法令等における『障害』の表記の在り方に関する検討」を行った作業チームから提起されたものである。障害者の表記の代替案の一つである。このチャレンジドの言葉は、2009（平成21）年12月11日に首相官邸で開催された第6回中央障害者施策推進協議会の席上での鳩山由紀夫首相の挨拶が発端となっている。

中央障害者施策推進協議会とは、内閣総理大臣が障害者基本計画の作成または計画変更を行う際に有識者から意見を聴くための機関として内閣府に設置されたものである。第6回目の会議の議案は「今後の障害者施策の在り方について」である。この席上で鳩山首相は「……中央障害者施策推進協議会ですから、タイトルに障害者という名前がつけておられますが、障害者という言葉よりチャレンジド、その方が望ましいと思っております。こういうこと一つ一つも、ある意味でいろいろと新政権において考えていかなければならないことだと、そのように感じている。」と述べている。

さらに、「私が留学中に……障害がおありの方、チャレンジドの方々が、まさにチャレンジド精神の中で、健常者以上に見事にお暮らしの中で頑張っておられる姿を見て、こういう日本にしていきたいなという思いを、その当時感じたところがございます。……チャレンジドの皆さん方が、胸を張ってこの国に生まれてよかったなと、そのように感じていただけるような日本をつくっていただけるように、私どもの最善の協力を申し上げることをお約束申し上げて総理として皆様方へのあいさつといたします。」と、チャレンジドの言葉を提案する理由を熱く述べている。

この会議の開催当時は、2006年に採択された国際連合の「障害者の権利条約」の批准に向け、必死に国内法の整備を行い、障害者差別解消法の制定に取り組んでいる最中であった。その背景のもとに、1980年代以降からの課題である「障害者」の表記に関する検討作業の一環で鳩山首相が提案したのがチャレンジドの表記である。

英語表記

障害者を表す英語表記の主な表現としては、「impairment、disabled、handicap、crippled、challenged」などがある。これらの言葉は、それぞれの状態に合わせて使い分けられている。

1981年に国際連合が提唱した「国際障害者年」では障害を一括りにするのではなく、3つのレベルに分けて表現している。その時に使われたのが、「impairment」（機能障害）、「disability」（能力障害）、そして「handicap」（社会的不利）の表記である。ひとくちに障害といっても、目が見えない、耳が聞こえない、歩けないという身体機能の障害、その身体機能の障害から生じる日常生活における障害、そして社会の一員として参加する上での人々の偏見や差別などから生じる制約を障害として表現しているのである。それぞれの場面によって障害の内容も異なり、それを表したのが国連の障害の定義である。その国連の障害定義も2001年より「body functions & structure」（心身機能）「activity」（活動）「participation」（参加）の言葉に変更し、障害者は「persons with disabilities」で表記している。

鳩山首相が提案した「challenged」（チャレンジド）は、1990年代にアメリカの新聞で用いられた表記と言われ、障害をポジティブに捉えようとした言葉である。チャレンジドの意味は、「挑戦すべき課題や才能を与えられた人々。挑戦という使命や課題、チャンスを与えられた人。」「狭義には、仕事などによって積極的に社会参加を果たそうとする障害者のこと。障害者を社会の保護対象としてではなく、社会の参加者としてとらえるもの。』（『大辞林』第3版、三省堂）である。

障害者団体の反応

鳩山首相の提案と時を同じくして、NHKで「チャレンジド」というドラマが放映されていた。内容は、難病で失明した中学校の教師とその教師を取り巻く生徒、他の人たちとの触れ合いを通して、失明という障害に負けずに頑張る姿を力強く描いた作品である。そのドラマでは「チャレンジドは、英語で障がい者のことを表す語」とキャプションで説明しているのである。

このチャレンジドという言葉を一早く、障害者とは言わずにチャレンジドと称する障害者団体も存在している。しかし、いっぽうでは「挑戦という使命や課題、チャンスを与えられた人。」という意味で聞こえは良いが、健常者中心社会によってさまざまな不利益、不都合を負わされている社会的側面を無視して、個人の問題に帰結させてしまう危惧はないのか。障害という試練に立ち向かい、頑張る人とイメージさせる、この言葉には違和感を覚える当事者の批判的な声も多く聞かれるのである。

【参考資料】

内閣府『第6回中央障害者施策推進協議会議事録』、2009年12月11日。

内閣府『第26回障がい者制度改革推進協議会議事録』、2010年11月22日。